

2021年7月20日

貝塚市議会議員 谷口美保子 殿

全国地方議会サミット 2021 参加報告書

公明党議員団
前園 隆博
中山 敏数
谷口美保子

日時 7月7日(水)、8日(木)

会場 早稲田大学大隈講堂

○第一日目【7月7日(水) 13:00-18:00】

【オープニング】 13:00-13:10 実行委員長挨拶

昨年中止となり残念でした。今年開催は大変嬉しく思う、変革を求められているオンラインを生かした議会に、難関を乗り越えパワーアップした地方議会にしていきたい。その一助となりますように。

【基調講演】 13:10-13:30 「チーム議会でデジタル変革を」

北川 正恭早稲田大学名誉教授元三重県知事

地方議会は条例制定機能を持っていないと16年前からマニフェスト大賞を実行している。

TTP、徹底的にパクろう。合言葉に良い政治の競争をしていくんだ。政策コンテストを全国の地方議会に知ってもらう。

改革は量的削減のみが改革の目玉であったがそうではない改革が必要で政策立案から条例制定へつなげなければいけない。

発想を変えるツールはデジタルである。地方から国を変える、議会から地方を変える。

議会事務局、議員共々に高い意識を持つ。

デジタルを活用できるチーム作りが大切で、デジタル活用しなければ意味がない、デジタルの良さは成育履歴が見えること、寄り添いサポートに使えること。

色々な施策のスピードアップにはデジタル化が不可欠である。

【講演】 13:30-13:50 「地域におけるDXー自治体DX・住民接点DXから

地域活性DXへー」

松本 良平(株)NTTデータ企画調整室長

今、日本の課題にも向き合っている。デジタルへの移行デザインでステージを変える時である。既成概念を超えるのがデジタルである。

しなやかで逞しい日本社会を目指して、覚悟を持ってデータ化によって人や物を繋ぐデザインをする。

デジタル情報を媒介して社会全体に地域におけるDXとして住民の利便性と行政のペーパーレス化を進めていく。

住民が主役のデジタルによる社会の再構築が必要である。デジタルを活用できるチームが大切で、活用しなければ意味がない。

【特別講演】 14:00-15:00 「だれひとり取り残さないー
デジタル庁の変革ビジョンー」
平井 卓也デジタル改革担当大臣

国全体のシステム作りはなかなか出来ない。成長戦略の柱は人、物、金、法律、設計図である。デジタル関係法案六法によりデジタルの遅れを取り戻す。

IT法により、全ての国民がインターネットを使えるようにしていく。デジタルインフラは他国に負けていない。インフラはあるが発揮出来ていない。

1兆3000億円のシステム予算、民間技術もあり、ベンチャーも多く、誕生しているが民間も成長しきれていない。

今までの当たり前を当たり前としない今までのやり方を疑う処から始めるのがDXである。

行政サービスを24時間365日対応できるようにデザインしていく事が大切になってくる。

スマートフォンをマイナンバーと連動させシステムアーキテクチャの構築を進め、皆が同じ方向を向いて国民とのタッチポイントを良くする。

新型コロナワクチン接種クーポンの配布や接種記録等も行政でバラバラだったので国家の情報一元管理が出来ず混乱が生じた。今までにやったことのないことに挑戦する。安心・安全に国民のシステムを作るために9月1日からデジタル庁として縦割りではない横断の庁として国民の皆様にデジタルの恩恵を受けて頂けるようデジ道に邁進していきます。

【議会セッション】 15:15-16:30 「オンライン議会の最前線と
議会からのDX」

■前田 将臣（大阪府議会議員）

大阪府議会の常任委員会で自身が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となり、委員会に参加できないようになり議会事務局に報告、事務局の対応によりオンライン委員会を開催する運びとなった。

■齋藤 久代（茨城県取手市議会議長）

「オンライン議会の成果と課題」について取手市での取り組み、緊急事態宣言を受け、オンライン委員会を開催。提出予定議案の説明もオンラインにて行い、現地調査等もタブレット等で配信。又、オンラインによる市民との意見交換会も開催。他自治体からのオンライン行政視察

も13自治体と実施している。

これからはデモテック、Democracy（民主主義）×Technology（技術）＝Demotech（デモテック）へチャレンジスタート！

■鈴木 太郎（自由民主党横浜市会議員団団長）

議会が進めるDXについて、官民データ活用推進基本条例のもと行政としてはデジタル総括本部、議会ではデジタル化推進特別委員会を設置。ペーパーレス、オンライン会議が当たり前の市役所を目指していく。

□コーディネーター 中村 健（早稲田大学マニフェスト研究所事務局長）

これからはデジタル化が本当に大切である。地元で、大地震・大災害が起こる可能性は十分にある、そんな時にはアナログだけではない通信手段が必ず必要になってくる。行政のデジタル化は進めていかなければならない。

【議会セッション】 16:45-18:00 『議会からの政策サイクル』の作動と
チーム議会への変革＝
議会評価による検証を起点に一

□江藤 俊昭（大正大学社会共生学部教授）

□清川 雅史（会津若松市議会議長）

市議会が実現すべき理想的な姿とは多様な市民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会づくりを通じ、成果を目に見える形で出し、市民の負託にこたえ続けていくことが目指す姿である

市議会が実現すべき責務は市民の負託に的確にこたえ、市民福祉の向上、公正で民主的な姿勢の発展に寄与していくことである。

これからは主権者教育が本当に大切である。

□川上 文浩（可児市議会議員）

地方議会の役割とは：議員は市民の声を反映させ、政策・施策に対して市民への説明責任がある。市民に信頼される議会を創っていく。

民意を反映させる政策タイムラインを作り、議会運営サイクル・予算決算審査サイクル・意見聴取。反映サイクルと回し通年議会としている。感染症にも対応した、議会BCPの改定も行った。

□野澤 清（日本生産性本部）

地方議会改革プロジェクトの想いは頑張っている議会、議員の皆さん、議会事務局の皆さんを応援したい。議会の活動や議会改革の成果がなかなか住民に伝わっていない。議会の頑張

りを「見える化」する。

議会が住民に価値を提供できているか、そのための活動が出来ているかを評価していく事が大切である。

○第二日目【7月8日（木）10:00-16:00】

【講演】 10:00-10:50 「社会の変革とこれからの地方自治を展望する」

廣瀬 克哉（法政大学総長）

デジタルガバメントが進まなかったのは何故か

- ・デジタル化以前に「すべての人」と政府・自治体がつながる 単一のしくみが乏しい
- ・数少ない例外は選挙・金銭のやりとりをとまなう
- 「単一のつながりのしくみ」は存在していない
- ・この構造をどこまで変えていくべきなのか？
- ・既存の構造は、政府にとっても人々にとってもきわめて効率的
- ・その効率性をどこまで残すかの選択が本来ならば問われて 然るべき政策課題



【議会事務局セッション】 11:00-12:00

「チーム議会における議会（事務）局職員のミッション」

吉田 利宏（コーディネーター／元衆議院法制局参事）

清水 克士（滋賀県大津市議会 議会局長）

- * 「課題」に向き合うスタンス ⇒ 「ゼロベースで考える」
「業界の常識、通説を疑う」 「既存の秩序の破壊を恐れない」
- * 「突破力」 ⇒ 「一点突破の全面展開」
- * 「風を読む力」 ⇒ 「撤退する勇気」



浜田 将彰（東京都墨田区監査委員・前区議会事務局長）

議会基本条例に明文化した議会事務局提案制度

～オール議会としての取組とその成果～

職員

- モチベーション・責任感の向上！
- 政策立案能力・政策提言能力の開発！

議会



- 円滑・効率的な議会運営・議会活動の充実！
- 開かれた議会・議会活動の活性化の実現

臼井 明子（神奈川県茅ヶ崎市議会事務局次長補佐）
「市民利益を最優先とした 議会改革における職員の参画」

事例 1 政策提言

事例 2 重複質問の調整



【講演】 13:00-13:15

「議会改革度調査より 議会 DX・多様な参加の最新トレンド」

中村 健（早稲田大学マニフェスト研究所事務局長）

2021年9月1日デジタル庁設置後の社会

全国初 つくば市でネット投票

地方議会がデジタル機器を活用し始めた。しかし、「議会改革」の範囲内での取組は見られるが、DX (Digital transformation: ITを活用して根底から変化させること) までの取組には至っていない。

まとめ

問題点の可視化が重要

【メディアセッション①】 13:15-13:35

映画『はりぼて』の現場からの報告を含めた富山市議会の議会改革についての報告がありました。

【取組み状況】

地元放送局の「チューリップテレビ」が閉鎖的だった議会（自民が全議席の7割を占め、すべて自民単独で可決が可能）のなかで、2016年に不可解な議員報酬の増額を議長から市長に要請したことから取材を始めるようになった。

その後取材を進めるなかで、政務活動費の不正利用が発覚したことから、辞職ドミノに発達し議会側としてチェック体制の強化をすることになる。

その他にも、費用弁償の廃止、議会のインターネット中継の導入など数々の改革が行われました。

その後補欠選挙が行われ、自民議員の占める割合は58%となった。

【メディアセッション②】 13:40-14:35

「社会の変化とメディアからみる地方議会」と題し、毎日新聞社論説委員/人羅格様より講演がありました。

◎ 地方議会の変化⇒パイの配分への関与 から「課題解決型」議会へ

- ・かつて 中央から地方 財源と事業の配分 が主軸
- ・地方議会はその「配分」に関与（議員の力は執行部や中央とのパイプ）

そもそも、住民に活動が見える必要なかった。という時代であった。

※そうした時代はすでに30年くらい前に終わってる。（議会は変化に取り残されて、住民の不信）

そして2000年 地方分権一括法が施行され

議会から「変わる」動き 役割の再定義

- ①政策活動 議論し、政策を立案評価する会
- ②首長との関係 ノーチェックでは存在意義が問われる

改革の方向 ・活動の「見える化」

住民参加担保議会機能強・活動の「見える化」住民参加担保議会機能強議会への女性参加、そうした方向からも必然性を考えるべきでデジタル化の推進も大変重要な要素であるとされました。

【講演】 14:50-15:40

早稲田大学大学院政治学研究科教授 片山善博氏「社会の変革に対応する自治体と議会の役割」

- ポストコロナの地方創生
- 脱炭素化の潮流と自治体の取り組み
- デジタル化と自治体の対応
- 生産性向上を図る
- ポストコロナの地方自治と地方分権

特に、今後自治体のデジタル化が進んでいくものと思われるが、行政のデジタル化による業務の効率化はもとより、一番重要なのは住民目線に立ったデジタル化というものを主眼に置かなくてはならないと仰っていました。

本市としても今後のデジタル化を推進していくなかで、住民目線を最重要視して取り組んでいきたいと考えます。

最後に、全国地方議会サミット2021宣言文（案）を場内参加者、リモート参加者の皆様と共に唱和しサミットは終了しました。

■ 2021地方議会サミット宣言文（案）

北海道栗山町議会が全国初となる議会基本条例を2006年に制定してから今年で15年を迎える。この間、議会の本来の役割に目覚めた地方議会が従来の議会活動を見直し、新たな技術の活用等も行いながら議会改革を進めてきた。今では、全国の地方議会が政策や政治を競い合う善政競争を巻き起こしながら創造性豊かな議会活動へと進化している。

しかしながら、我々の活動の成果は住民と十分に共有できているとは言い難い。一部の住民とは意見交換等を通じて課題解決に取り組んだ結果、議会の存在意義を認知してくれている一方、未だ多くの住民から「議会はなにをやっているかよくわからない」という声が聞こえるのも事実である。

また、地方自治体は総合計画や地方創生総合戦略で描いた政策に全力で取り組んでいるにもかかわらず人口減少や地域力の低下に歯止めがかかっていないのも現実だ。

加えて、IT技術の進化は新型コロナウイルスの影響により一層加速し我々の生活に定着してきている。今後デジタル化が進展し住民と議会との関係が大きく変化する事は想像に難くない。こうした時代背景の中、「予算や事業を実施しているにも関わらず思うような成果が得られていない」ことや「複雑な社会背景のもと多様な住民ニーズを的確に集約出来ていない」という声が挙がることは議決機関としての責任をあらためて重要視しなければならない。地方議会がこれまで積極的に取り組んできた議会改革は、今、新たな場面転換を迎えているのではないか。議会改革は議会機能の充実や活性化に留まらず住民福祉の向上に寄与するためにある。そのためには、「思い付き」「場当たり」的な議会活動ではなく活動のゴールを明確にし、戦略を描いて適切に活動していくことが肝要となり、目指すゴールに向かって政策サイクルを確立・作動させることが議会活動の背骨となる。政策サイクルを動かしていくためには、名実ともに政策立案・課題解決のパートナーとしての議会局（議会事務局）との連携・強化が重要となるため議員と職員とが一体となったチーム議会の構築が必須である。

また、多様化する住民の価値観や誰一人取り残さないための住民意見の集約を果たすためにはアナログ活動では限界があり日々進化するIT技術を積極的に導入し活用したい。これは、緊急時・災害時等への備えにもなり二元的代表制の一翼を担う地方議会としては活動手段を複数整えておくことは多様化社会に応えるだけでなくリスクマネジメントとしても重要と言える。

以上のことから、これからの「住民福祉の向上を果たす議会」を実現するために以下宣言し実行する。

1. 議会の政策サイクルを議会運営上のシステムとして確立を目指すこと。
2. 議会局（議会事務局）との連携強化を明示し議会の機能充実を図ること。
3. 住民福祉向上のための「チーム議会」を構築すること。
4. オンラインでの常任委員会を開催するための委員会条例改正を進めること。
5. オンラインでの本会議の開催に向けて、法整備を求めるよう国へ働きかけること。

2021年7月8日

ローカル・マニフェスト推進連盟

以上